

市長メッセージ

9月12日をもって鳥取県全域の特措法第24条第9項による協力要請が終了しました。ここに至るまで、外出自粛等、感染予防にご協力いただいた市民の皆様に深く感謝申し上げます。

一方で長期化している外出自粛等により、米子市内の飲食店をはじめ、地域経済は幅広い分野で大きな打撃を受けています。感染予防と経済支援は、人々の命を守ることににおいていずれも必要な対策であることから、米子市では「感染予防と社会経済活動の両立」を目指し、コロナ禍の中であっても感染予防をしながらできることを進めていくという方針をとってきました。

首都圏や関西圏など、感染が拡大していた地域においては、ワクチン接種を2回受けた人について重症化する人が大きく減少するなど、ワクチンの重症化予防の効果が顕著に見られるところですが、感染そのものを抑止するものではないこともわかってきています。

こうした状況から、引き続き、感染予防の徹底が必要ではありますが、一方でワクチン接種によって重症化のリスクが下がったなりに、可能なところで社会経済活動を再開していくことも重要なことです。市民の皆様におかれましては、「新型コロナ安心対策認証店」など感染対策を施している地元のお店をご利用いただき、国や県が発出したガイドラインを遵守して、ご家族やご友人の皆さんと食事などを楽しんでいただきたいと思います。

改めて市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年9月16日

米子市長 伊 木 隆 司